

業務の状況：時価情報

■有価証券関係

平成21年3月期

1. 売買目的有価証券 該当ございません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成21年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	3,144	3,148	4	4	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	26,022	24,885	△1,136	861	1,997
合計	29,166	28,034	△1,131	865	1,997

(注) 1. 時価は、平成21年3月期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれの「差額」の内訳でございます。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成21年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	12,683	10,132	△2,550	406	2,956
債券	147,015	147,814	799	1,299	499
国債	68,814	69,864	1,049	1,054	4
地方債	3,304	3,318	13	17	4
短期社債	—	—	—	—	—
社債	74,895	74,631	△263	226	489
その他	9,712	7,604	△2,107	0	2,107
合計	169,411	165,552	△3,858	1,705	5,563

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成21年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものでございます。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳でございます。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を平成21年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

4. 平成21年3月期における減損処理額は2,391百万円（うち、株式339百万円、その他の証券2,052百万円）であります。

5. 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、平成21年3月期末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

(追加情報)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成21年3月期末日においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,987百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券 該当ございません。

5. 期中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	平成21年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	28,803	364	14

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成21年3月期
満期保有目的の債券	
社債	1,670
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	359
その他有価証券	
非上場株式	429

7. 保有目的を変更した有価証券 該当ございません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位：百万円)

	平成21年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	37,094	76,402	32,509	35,936
国債	7,515	24,119	26,895	11,334
地方債	3,448	3,013	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	26,130	47,785	2,385	—
その他	—	1,483	3,228	24,601
その他	30	2,228	703	—
合計	37,125	78,630	33,213	35,936

平成22年3月期

1. 売買目的有価証券 該当ございません。

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	平成22年3月期			
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	800	805	5
	その他	5,000	5,451	451
小計	5,800	6,256	456	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	740	724	△15
	その他	18,000	13,898	△4,101
小計	18,740	14,622	△4,117	
合計	24,540	20,879	△3,660	

3. 子会社及び関連会社株式 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	359
関連会社株式	—
合計	359

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

業務の状況：時価情報

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月期			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,176	898	278
	債券	152,362	149,294	3,067
	国債	63,292	61,295	1,996
	地方債	18,637	18,424	213
	短期社債	—	—	—
	社債	70,432	69,574	857
	その他	3,082	2,798	284
	小計	156,621	152,991	3,630
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,564	11,595	△ 2,031
	債券	20,509	20,560	△ 50
	国債	—	—	—
	地方債	7,410	7,429	△ 19
	短期社債	—	—	—
	社債	13,099	13,131	△ 31
	その他	6,241	7,560	△ 1,319
	小計	36,315	39,717	△ 3,401
合計	192,937	192,708	228	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額425百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、平成22年3月期末日においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,793百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券 該当ございません。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 [平成21年3月期・平成22年3月期] 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 [平成21年3月期・平成22年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) [平成21年3月期・平成22年3月期] 該当ございません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
評価差額	△ 3,858	228
その他有価証券	△ 3,858	228
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 3,858	228

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	823	96	—
債券	21,512	198	—
国債	2,503	17	—
地方債	6,303	4	—
短期社債	—	—	—
社債	12,705	175	—
その他	—	0	12
合計	22,335	294	12

7. 保有目的を変更した有価証券

平成22年3月期中に、満期保有目的の債券1,000百万円について、債券の発行者の信用状態の著しい悪化を理由に保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。

この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はございません。

8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成22年3月期における減損処理額は、85百万円(うち、株式41百万円、その他の証券43百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、平成22年3月期末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。